

2025年6月9日

水質汚濁防止法違反の疑いによる書類送検について

2025年6月6日、弊社株式会社天草フードテックは、水質汚濁防止法違反の疑いにより、天草海上保安署を通じて熊本地方検察庁天草支部へ書類送検されました。

まずは、この度の件により、地域の皆様をはじめ、お取引先様、消費者の皆様、関係するすべての方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

本件は、本年1月から2月にかけて実施された天草海上保安署による調査を契機に、弊社が排出した一部の排水について、環境基準を超過している可能性があるとのこと指摘をいただいたことに端を発するものです。

弊社は、この調査に全面的に協力し、事実関係の精査、原因の究明、そして再発防止に向けた取り組みを真摯に進めてまいりました。

すでに自主的に操業を一部停止しており、保健所等の関係機関と連携しながら、排水処理施設の改善工事と適切な運用体制の構築を進めております。改善策の一環として、既存の排水処理ラインの見直し、水質検査の強化、管理責任体制の再編、社内教育の徹底など、あらゆる観点から再発防止に努めております。

現在は、汚水処理施設の改善工事を進めており、今後は試験操業を実施した上で、安全性が確認され次第、関係機関のご指導のもと、段階的に操業を再開していく予定です。

弊社は、本件を極めて重大に受け止め、法令遵守はもとより、地域社会の皆様との信頼回復に向け、誠実かつ真摯に対応してまいります。

今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社天草フードテック